

採用時・定期健康診断業務及び生活習慣病健康診断（胃がん・大腸がん検診）業務仕様書

1 業務の名称

令和8年度採用時・定期健康診断業務及び生活習慣病健康診断（胃がん・大腸がん検診）業務

2 業務の内容

検査項目のとおり

3 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 対象者

(1) 岡山県職員（一般職員（知事部局）、企業局（派遣含む・工業用水道事務所・発電総合管理事務所）、岡山県職員労働組合職員（専従））

(2) 派遣職員

(3) 非常勤職員及び短時間勤務会計年度任用職員（知事部局）（以下、「非常勤職員等」という。）

※ なお、対象者についての詳細は別紙1「定期健康診断、生活習慣病健康診断及び採用時健康診断対象者一覧表」及び別紙2「所属コード一覧表」を参照のこと。

5 健診会場

(1) 巡回での健診

岡山県庁、備前県民局、備中県民局、高梁地域事務所、新見地域事務所、美作県民局、真庭地域事務所、勝英地域事務所の8か所

(2) 医療機関での健診

委託医療機関

6 日程

(1) 採用時健康診断業務

ア 日時 令和8年4月10日（金）午前8時30分から午後12時00分まで、180名程度

※ 令和8年4月1日採用の職員のみを対象とする。

※ 分庁舎入口左側公用車駐車場（胸部X線）、分庁舎5階501～507会議室、6階601会議室を使用して実施する。

※ 岡山県職員、企業局職員のほか教育庁の職員が20名前後含まれる。なお、教育庁との契約・委託金額の設定は別途行うこと。

イ (1) 以外の新規採用職員は、委託医療機関にて令和8年4月1日（水）から令和9年1月29日（金）までに随時実施する。

(2) 定期健康診断及び生活習慣病健康診断（胃がん検診・大腸がん検診）業務

以下の日程で実施すること。

ア 定期健康診断及び生活習慣病健康診断（胃がん検診・大腸がん検診）

8月から10月までに16回程度実施

※ ただし、県庁会場は令和8年8月17日（月）、8月18日（火）、8月19日（水）とし、分庁舎入口左側公用車駐車場（胸部X線）、分庁舎5階501～507会議室、6階601会議室を使用して実施する。

イ 定期健康診断（上記（ア）の日程で受診できなかった職員対象）

12月から翌年1月までに5回程度実施

ウ その他

- ・上記ア、イについては、いずれも午前8時30分開始とする。
 - ・1日当たり80名程度の受入れを可能とすること。なお、1日100名以上の受診が見込まれる場合もあるので、適宜対応すること。
- ※ 原則、事前に定めた健診実施日以外の受診は認めない。

7 検査項目

各検査については、適切な精度管理の上で実施すること。

(1) 呼吸器検診

<ul style="list-style-type: none"> ・ X線デジタル撮影は、全員実施 ・ X線デジタル撮影は、必ず二重読影を行うこと。 ・ その他の項目は、医師が必要と認めた場合に実施する。 	X線デジタル撮影
	喀痰検査（塗抹・培養）

(2) 循環器検診

健診種類及び対象者	健診項目
採用時循環器健康診断 契約期間中に新規採用となった者	問診、身長・体重・BMI・腹囲測定、視力・聴力検査、 血圧測定 貧血検査（RBC、Hb） 血中脂質検査（TG、HDL-C、LDL-C） 肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT） 血糖検査（空腹時血糖又は随時血糖） その他血液検査（UA、CRN、WBC、Ht） 尿検査（糖、蛋白、潜血、ウロビリノーゲン） 心電図 内科診察 HBs抗原検査（定性）・HCV抗体検査（定量）
ヤング1次コース 35歳未満で前年度の健康区分がD3の者	問診、身長・体重・BMI測定、視力・聴力検査 血圧測定 貧血検査（RBC、Hb） 血中脂質検査（TG、HDL-C、LDL-C） 肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT） 血糖検査（空腹時血糖又は随時血糖） その他血液検査（UA、CRN、WBC、Ht） 尿検査（糖、蛋白、潜血） 内科診察
ヤング2次コース 35歳未満で、以下の要件に該当する者 ①前年度の健康区分がD3以外の者 ②ヤング1次コース対象者のうち別紙4「循環器二次（ヤング2次）検診対象者選定基準」に該当した者 ③医師が必要と認めた者	問診、身長・体重・BMI測定、視力・聴力検査 腹囲測定 血圧測定、貧血検査（RBC、Hb） 血中脂質検査（TG、HDL-C、LDL-C） 肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT） 血糖検査（空腹時血糖又は随時血糖、HbA1c；NGSP） その他血液検査（UA、CRN、WBC、Ht） 尿検査（糖、蛋白、潜血） 心電図、内科診察

アダルトコース 35歳以上の者	問診、身長・体重・BMI・腹囲測定、視力・聴力検査 眼底検査（原則片眼） 血圧測定 貧血検査（RBC、Hb） 血中脂質検査（TG、HDL-C、LDL-C） 肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT） 血糖検査（空腹時血糖又は随時血糖、HbA1c；NGSP） その他血液検査（UA、CRN、WBC、Ht） 尿検査（糖、蛋白、潜血） 心電図 内科診察
医師が必要と認めた者	血糖検査（HbA1c）

(3) 胃がん検診

健診種類及び対象者	健診項目
35歳以上の者及び35歳未満の受診を希望する職員 (採用時健康診断の者は対象外)	胃部X線間接撮影、直接撮影、デジタル撮影のいずれかで実施

(4) 大腸がん検診

健診種類及び対象者	健診項目
35歳以上の者及び35歳未満の受診を希望する職員全員 (採用時健康診断の者は対象外)	便潜血検査（2日法）

8 その他

(1) 契約は次の項目ごとに単価契約とする。（ただし、健康診断実施に係る諸経費（事務費、データ処理費等）は単価の中に含めて計上すること。）

- ア 呼吸器検診 X線デジタル撮影、喀痰検査（塗抹・培養）
- イ 循環器検診 ヤング1次コース、ヤング2次コース、アダルトコース
- ウ 胃がん検診
- エ 大腸がん検診

(2) 身体障害（車いすを利用しなければならない者等）を有する職員が受診する場合、巡回での健診及び委託医療機関での健診において、必要健診項目を安全かつ確実に受診できるよう配慮すること。

(3) 団体名・所属名・氏名・職員番号・生年月日・年齢・受診予定の検査項目が記された各職員の健康診断受診票と採尿容器、胃がん、大腸がん健診資材を所属毎にまとめて人事課職員厚生班へ送付すること。団体名「岡山県職員、岡山県派遣・プロパー職員、岡山県非常勤職員等」の職員については、7月末までに納付すること。

なお、健康診断受診票は全ての会場で共通して使用できる様式とすること。

※「所属毎」とは、別紙2所属コード一覧表の団体別・番号毎・職員番号順にまとめることを意味する。

団体名	対象者
岡山県知事部局職員	岡山県職員（一般職員） 岡山県職員労働組合職員（専従）
岡山県知事部局 派遣・プロパー職員	派遣職員（吉備高原学園、中四国酪農大学校 等） プロパー職員（地方職員共済組合岡山県支部、岡山県職員互助会、岡山県職員労働組合職員（専従以外）等）
岡山県知事部局非常勤職員	知事部局の非常勤職員等
岡山県企業局職員	企業局職員（一般職員）

岡山県企業局非常勤職員	企業局の非常勤職員等
-------------	------------

- (4) 健診結果の報告は、別紙「定期健康診断及び生活習慣病健康診断（胃がん検診・大腸がん検診）検査結果取扱要領」のとおりとする。また、岡山県職員以外の受診者についても、CSV ファイルで受診状況を提出すること。
- (5) 団体名が岡山県職員及び岡山県派遣の職員について特定健康診査用結果データを、電子的標準様式で作成・送付を可能とすること。
- (6) 経費の請求は、積算基礎を明記した請求書を請求先ごとに作成し、人事課職員厚生班へ提出する。ただし、企業局（派遣含む・企業局工業用水道事務所・発電総合管理事務所）については「公営企業管理者」へ請求書を作成すること。なお、経費は各請求先が個別に委託医療機関へ支払うものとする。

請求書は、上半期（4～10月）実施分の請求書については令和8年12月21日（月）までに、下半期（11～1月）実施分の請求書については令和9年2月19日（金）までに作成し人事課職員厚生班へ提出すること。なお、請求書の発行に際しては、人事課職員厚生班と受診人数の確認を行うこと。

請求先	対象者
岡山県総務部人事課	岡山県知事部局職員、岡山県職員労働組合職員（専従）、短時間勤務会計年度任用職員（週の所定労働時間が29時間を超える職員）
企業局	企業局職員、工業用水道事務所職員、発電総合管理事務所職員
各派遣先団体	派遣・プロパー職員
各主管課	非常勤職員等

- (7) 岡山県庁で健診を実施する際は、検診車2台のみの乗り入れとし、それ以外は有料駐車場に駐車すること。
- (8) 岡山県との連絡調整の窓口として、業務に精通した担当者を1名選定し、担当者は定期健康診断・特定業務従事者健康診断・特殊業務従事職員健康診断の全ての連絡・調整等に誠意をもって当ること。
- (9) 法律改正等により、年度途中で健診項目に変更が生じる場合は、担当者は必要とされる変更点について速やかに人事課職員厚生班に連絡し、対応を協議すること。

定期健康診断及び生活習慣病健康診断
(胃がん検診・大腸がん検診) 検査結果取扱要領

1 検査結果報告内容

(1) 書面による報告

ア 個人結果通知(県職員、県職員以外を分けて提出すること。)

- ・健康診断結果及び各検査項目の基準値、健康区分が記載されたもの
- ・紹介状(精密検査対象者のみ)

イ その他提出物

以下については、健診実施日毎に作成する。

- ・受診者数集計表(県職員及び県職員以外を作成すること。)
(単価契約をしている健診種別の受診者数の集計表を対象者別に作成)
- ・健康診断結果一覧表
(個人の健診結果が記載された一覧表を、知事部局、企業局、非常勤等、派遣・プロパー職員の各種1部ずつ作成)
- ・精密検査対象者一覧名簿
(所属名・氏名・職員番号・精密検査項目及び内容(循環器、呼吸器ともに)が記載された名簿を団体名別に作成)
- ・必要に応じ、心電図(波形図)の提出を求める。

(2) データによる報告

岡山県職員(知事部局・企業局)及び岡山県職員労働組合職員(専従)は、Comma Separated Value ファイル(以下 CSV ファイルという。)にて、ファイル名を「C832.CSV」(半角)とし、CDに保存して提出する。非常勤職員等は、表計算ソフト「Microsoft Excel」にて、検査結果をCDに保存し提出する。

2 検査結果報告対象者

(1) 書面による報告

受診者全員

(2) データによる報告

岡山県職員(一般職員・企業局《派遣含む・工業用水道事務所・発電総合管理事務所》・岡山県職員労働組合職員(専従))

派遣職員

非常勤職員等

3 検査結果報告方法

(1) 書面による報告

ア 個人結果通知

- ・個人結果通知は2部作成する。
- ・1部は受診者全体を団体ごとにまとめ、人事課職員厚生班に提出する。ただし、非常勤職員等については、請求先ごとにまとめ、人事課職員厚生班に提出する。
- ・1部は、窓あき親展封筒(概ね長形3号の大きさとする。)に個人結果通知を入れたものを個人毎に作成し、封をせず、人事課職員厚生班に提出する。窓あき部分からは、団体名・所属名・氏名・職員番号が見えるようにする。
- ・精密検査対象者には、紹介状を作成し、親展封筒に入れる。なお、紹介状入り親展封筒は個人結果通知の入る窓あき封筒よりも小さいサイズとし、個人結果通知と同封可能な大きさとする。
- ・個人結果通知の再発行については、人事課職員厚生班から健診実施機関に依頼する。
(職員個人から健診実施機関への依頼は行わない。)

イ その他提出物

人事課職員厚生班に提出する。

(2) データによる報告

CSV ファイルにて、別紙3「健診結果データレイアウト様式」に指定する形式とし、データを保存した CD を人事課職員厚生班に提出する。また、非常勤職員等は表計算ソフト「Microsoft Excel」にて CD に保存し提出する。

4 検査結果報告に当たっての注意事項

- (1) 検査結果データの作成及び提出に当たっては、個人情報等に関連する法令を遵守すること。
- (2) CD の提出は確実に人事課職員厚生班に届くよう配慮すること。なお、電子メールによる送付は禁止とする。
- (3) 提出 CD は、人事課職員厚生班のシステムに自動取り込みするため、指定した要件（上記 3（2））を満たさない場合は、取り込みエラーとなるので注意すること。
- (4) 上記（3）の取り込みエラーとなった場合、適正に修正した CD の再提出を求めるので、適切な対応をとること。
- (5) 検査結果は全て揃った時点で提出すること。
- (6) 健診結果の提供に関する同意が得られない職員の結果の取扱いについては、人事課職員厚生班と協議の上、対応すること。

5 検査結果提出期限

健診実施日から 1 か月以内に人事課職員厚生班に提出すること。

6 その他

この要領に関し疑義が生じた場合は、人事課職員厚生班に申し出ること。

<本件に関する窓口>

岡山県総務部人事課職員厚生班 担当：武下
直通電話：086-226-7223